

令和4年4月21日

まちづくり委員会資料

川崎市営霊園整備計画改定に伴う
パブリックコメントの実施結果について

建設緑政局

川崎市営霊園整備計画の改定に伴う パブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、平成29年度に「川崎市営霊園整備計画」を策定して、合葬型墓所の整備や墓所の循環利用などの取組を進めてきました。一方、承継者の不足や新たな墓所形態が求められるといった市民ニーズの多様化など、市営霊園を取り巻く状況に様々な変化が生じています。

そこで、公平で安定した墓所供給及び市民ニーズに対応した墓所整備を進めるため、当該計画の見直しを行い「川崎市営霊園整備計画（改定案）」を取りまとめましたので、市民の皆様から御意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

その結果、20通（意見総数39件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	川崎市営霊園整備計画（案）の改定について
意見の募集期間	令和4年1月24日（月）～令和4年2月22日（火）
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
意見の周知方法	ホームページ及び市政だよりへの掲載 資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料閲覧コーナー、建設緑政局緑政部霊園事務所、建設緑政局緑政部早野聖地公園事務所、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課）
結果の公表方法	ホームページ及び市政だよりへの掲載 資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料閲覧コーナー、建設緑政局緑政部霊園事務所、建設緑政局緑政部早野聖地公園事務所、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課）

3 結果の概要

意見提出数	20通（39件）
電子メール	1通（2件）
FAX	1通（2件）
郵送	0通（0件）
持参	18通（35件）

4 意見の内容と対応

市営霊園の整備や墓所の募集に関する御意見などが寄せられました。また、各年度の墓所募集数に関する意見が寄せられたことを踏まえ、各年度の墓所供給予定数を追記した上で、「川崎市営霊園整備計画」を改定しました。

(1) 意見に対する本市の考え方の区分説明

- A 御意見を踏まえ、反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後の施策・事業を進めていく中で、参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
- E その他

(2) 意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 整備計画全体に関すること	0	4	0	0	0	4
(2) 「第3章 整備計画の検証」に関すること	0	0	0	1	0	1
(3) 「第5章 整備計画期間における取組」に関すること	0	7	18	4	0	29
(4) 「第6章 墓所供給予定数とスケジュール」に関すること	1	1	0	0	0	2
(5) 「第7章 その他の施設整備について」に関すること	0	1	2	0	0	3
合計	1	13	20	5	0	39

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

番号	意見の趣旨	意見に対する本市の考え方	対応区分
(1) 整備計画全体に関すること (4 件)			
1	整備計画を公開し、定期的に改定を行うのは素晴らしいと思う。ぜひ継続してほしい。 (同趣旨ほか2件)	市営霊園については、公共的な施設で、多くの市民の方が利用する施設であるため、今後も持続的で公平な墓所供給を行うとともに、景観への配慮等を優先した整備を行い、親しみのある場所となるよう取組を進めてまいります。	B
2	トイレが清潔で良い。休憩所が清潔で良い。お茶もおいしい。墓地もいつも清掃が行き届いていて良い。		
(2) 「第3章 整備計画の検証」に関すること (1 件)			
1	公営墓所の応募倍率について、令和2年度で相模原市が5.3倍、横浜市が1.2倍、東京都が2.3倍、平均が2.9倍となっており、川崎市の倍率が4.3倍と、東京都や横浜市より高いことが懸念される。	市営霊園では、将来にわたって持続的で公平な墓所供給を行うため、需要基数に基づいて墓所供給を行っております。応募倍率が他都市に比べて高い要因については、アクセスしやすい霊園に応募が集まること、周辺の民間墓所数が少ないことなど、様々な要因が考えられますが、今後も引き続き小区画一般墓所の供給など、高倍率の改善に向けた取組を進めてまいります。	D
(3) 「第5章 整備計画期間における取組」に関すること (29 件)			
1	早野聖地公園にお墓(一般墓所)を持っている。しかし、子どもたちがお墓を承継する意志がないことから、将来的に墓じまいを検討したが、現在、市で合葬型墓所があるのは、高津区にある緑ヶ丘霊園のみで、現居住地からは墓まいりに行きづらいつと感じている。 「川崎市営霊園整備計画改定(案)」の15ページ、2取組方針の⑧合葬型墓所のあり方の検討にもあるように、早野聖地公園の合葬型墓所の整備について、早期の検討を望む。	早野聖地公園における合葬型墓所については、合葬型墓所の需要の高まり等を踏まえ、本計画改定(案)の15ページ「第5章 整備計画期間における取組について」に記載のとおり、合葬型墓所の整備について検討を行ってまいります。	C

2	令和3年度からの緑ヶ丘霊園の一般墓所（1㎡）は核家族にも手頃な墓所と考える。	緑ヶ丘霊園の小区画一般墓所については、本計画改定（案）の17ページ、「第5章 整備計画期間における取組について」に記載のとおり、現行の4㎡墓所では整備可能な箇所が限られていましたが、より小さい区画であれば整備可能な箇所があることから、現計画よりもさらにコンパクト化した小区画一般墓所の整備を進めてまいります。	B
3	緑ヶ丘霊園について、現在の一般墓所は4㎡または6㎡となっているが、これを少々小さくして当選者を増やすことはできないか。		
4	掃除用品についてもう少しスペースがほしい。水道、ごみ箱（できればホウキ、チリトリなど）や、桜の見学スペースとして、ベンチなどがあれば良い。墓まいりなどでも使用できる。 （同趣旨ほか1件）	水汲み場やごみ箱等については、利用者の利便性向上のために墓所の区画毎に配置しておりますが、訪れる人がより快適に使用できるよう、いただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C
5	お墓がある所に桜がある所はあまりないと思うので、これからも桜の保存と末永く桜を見られるようにしてもらいたい。 （同趣旨ほか1件）	市営霊園は、市民が憩い、自然とふれあう、墓所と公園が融合した空間を創出し、誰もが訪れたいと思う場所を目指しており、桜の保存については、緑ヶ丘霊園は来園者に親しみのある場所となっていることから、計画的な桜並木の更新を進めてまいります。	B
6	墓地への通路、照明、トイレの整備をしてほしい。明るく緑の芝などのある公園のような霊園が好みだが、長い歴史があるので難しいのかもしれない。 （同趣旨ほか3件）	トイレについては主要な園路沿いに偏りのないよう配置しており、園路については各墓所へのアクセスを考慮し、設置しています。園路、照明、トイレ及び芝生の整備については、訪れる人がより快適に使用できるよう、いただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C
7	墓地の募集について、倍率が高く毎年応募しても中々当選しない。落選し続けている人を救済するなど、何らかの対策をしてほしい。	市営霊園の墓所募集については、一定回数の落選者に対して募集数をより多く配分するといった優遇措置があります。 また、令和元年度に整備した緑ヶ丘霊園の合葬型墓所に、一般墓所等からの墓じまいによる受け入れを開始したことによる墓所の返還や、緑ヶ丘霊園の小区画一般墓所を計画的に整備すること等により、引き続き安定した墓所の募集を行ってまいります。	C
8	墓地の募集に係る広報について、配布漏れがないよう専門の配布人に依頼するなどしてほしい。	墓所募集の広報については、市政だより、市ホームページにより広く市民の皆様に広報するなど、効果的な広報を進めてまいります。	D

9	墓地が下にあるため休日に渋滞が起きやすい。一方通行にすると渋滞緩和になるのではないか。	園路の渋滞対策については、混雑が予想される時期に交通整理員を配置する等対策を行っておりますが、訪れる人がより快適に使用できるよう、いただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C
10	売店を充実させ、ベンチをもう少し多くした方が良い。	緑ヶ丘霊園において、来園者の多い時期に売店を開設し、来園者の休憩スペースとしてベンチを設置しておりますが、売店の充実及びベンチの整備については、訪れる人がより快適に過ごせるよう、いただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C
11	車で参拝した時に駐車場が多いとありがたい。 (同趣旨ほか2件)	駐車場については既に整備されているほか、時期によっては園路の端に駐車できるよう区画線を設置するなどしておりますが、訪れる人がよりアクセスしやすくなるよう、いただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C
12	最近、開発して売り出された高台の区画は大変眺望も良く購入したいと思ったが高齢者にとってはつらい階段なのでやめた。エレベーターかエスカレーターの設置や車が上まで行けるルートを作ってほしい。 (同趣旨ほか1件)	エレベーター及びエスカレーターの整備については、大変難しいものと考えておりますが、階段やスロープでの上り下りが難しい場合において、スロープを開放し、車両の乗り入れを可能としております。	D
13	墓地管理料の納付について、多様な支払方法を検討してほしい。 (同趣旨ほか1件)	墓地管理料の収納については、コンビニ納付やスマートフォン等からの支払いが可能となっておりますが、より利用者が納付しやすくなるよう、多様な支払方法を含め墓地管理料の納付における利用者のサービス向上について検討してまいります。	B
14	利用期間の有期限化制度は、希望に応じて更新することも返還することも可能とした上で、期限後は合葬墓へ改葬することまでをセットとしておくのがより良いと思う。許可の段階で、使用料に合葬墓の使用に係る費用、改葬・原状復帰費用までを含み、期限満了段階での合葬の同意まで取っておくことで、放置墓所となるリスクを避けられると思う。期間中に墓所を返還される場合には、合葬墓分の費用を返金する等の検討が必要になると思うが、ニーズは多いと思う。 (同趣旨ほか1件)	利用期間の有期限化制度については、墓地の無縁化抑制につながることから、適切な利用期間や更新制度の検討について、いただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C

15	今後新たに区画を整備していくにあたり、基礎部分だけは市で用意するなどして、墓所間に土がむき出しになる部分ができないようにした方がよい。	新規墓所の区画については、整備する際にいただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C
16	緑ヶ丘霊園を横断する園路に交通ルールを設けてほしい。	車ででの来園者に、徐行を促すなど注意喚起を行っておりますが、より安全に御利用いただけるよう交通ルールについて検討してまいります。	C
17	公の施設はどこも仕方がないのかもしれないが、上下水道、電気等のインフラが老朽化してきている。早期に中長期計画で修繕していく必要があると思う。	霊園内の水道等のインフラについては、設置年度が古いものから順次更新を行っており、引き続き計画的に修繕を行ってまいります。	D
18	新規墓所の配置について、敷地境界では敷地外にある樹木から最低でも5m以上離して墓所の配置を検討してほしい。境界沿いの5mを管理用道路に計画して、墓所の区画を検討してほしい。	新規墓所の配置については、整備する際にいただいた御意見を参考にしながら検討を進めてまいります。	C
19	緑ヶ丘霊園にある旧霊堂は、再整備することのだが、現在の遺骨の取扱いも検討してほしい。	緑ヶ丘霊園旧霊堂の再整備については、本計画改定（案）の20ページ、「第7章 その他施設の整備について」に記載のとおり、現在収蔵している御遺骨に加え、新規でもお預かりできるよう、合葬型墓所の整備に伴う霊堂の利用状況の変化などを考慮し、規模や機能、利用形態等を検討してまいります。	B
(4)「第6章 墓所供給予定数とスケジュール」に関すること（2件）			
1	どの年にどの種類のお墓がどれだけ募集されるのかを知りたい。	墓所供給のスケジュールについては、多様なニーズに合わせた様々な形態や利用方法の墓所を、公平に供給することを市民の皆様にお示しするため、本計画改定（案）の19ページ、「第6章 墓所供給予定数とスケジュール」の表に、令和12年までの墓所供給予定数を記載しておりますが、いただいた御意見を踏まえ、整備内容をより分かりやすくするため、スケジュール表に各年度の墓所供給予定数を追記いたします。	A

2	川崎市営霊園の墓所について、平成23年から令和12年までの20年間の需要基数により、緑ヶ丘霊園や早野聖地公園における市営霊園全体の墓所整備を進めることは、核家族のニーズに合わせた市民の不安に対応した透明性のある整備計画だと思う。	市営霊園については、持続的で公平な墓所供給などを行う必要があり、今後の墓所供給スケジュールについては、本計画改定（案）の19ページ、「第6章 墓所供給予定数とスケジュール」に記載のとおり、多様なニーズに合わせた様々な形態や利用方法の墓所を公平に供給してまいります。	B
(5)「第7章 その他の施設整備について」に関すること（3件）			
1	早野聖地公園には管理事務所の前に休憩所があるが、法事などでお坊さんが来た時に着替える場所もないので、「川崎市営霊園整備計画改定（案）」の20ページ、多目的施設の整備にもあるように、ビジターセンターの機能も備えた複合施設についても、早急に検討を望む。	早野聖地公園におけるビジターセンターとしての機能も備えた複合施設については、利用者サービスの向上のため、本計画改定（案）の20ページ、「第7章 その他の施設整備について」に記載のとおり、休憩スペースや売店等を配備し、多目的な利用が可能な施設の整備について検討してまいります。	B
2	早野聖地公園は里山景観の中にあり、大変すばらしい霊園で、人の終のすみ家としてふさわしい環境にあるので、この景観を守りつつ整備計画をたててほしい。 (同趣旨ほか1件)	早野聖地公園は、多摩丘陵の恵まれた自然環境を活かし、自然と共生する墓園を目指して整備を進めており、本計画改定（案）の21ページ、「第7章 その他の施設整備について」に記載のとおり、園内の7つのため池や自然豊かな樹林、埋蔵文化財の包蔵地等の早野独自の環境資源を活かした周遊散策路や、水辺環境の整備等について、引き続き検討してまいります。	C

川崎市営霊園整備計画の概要について

1 計画改定の背景・目的とこれまでの取組

(1) 背景・目的

本市においては、市営霊園の課題解決に向け段階的に計画をとりまとめ、様々な取組を進めてきました。しかしながら、計画策定から一定期間が経過し、核家族・単身世帯の増加に伴う承継者の不足や、小区画化や合葬型などの新たな墓所形態が求められるといった市民ニーズの多様化など、市営霊園を取り巻く状況において様々な変化が生じています。また、現計画において、令和3(2021)年度を目途に整備スケジュール及び墓所の供給数を検証するとしていることから、整備計画を改定するものです。

(2) 墓所のあり方

墓所は、原則として地方公共団体が経営すべき公共的な施設と位置づけられており、社会の変遷に伴い求められる役割が増すとともに、応募状況からみても墓所需要は高まっています。

- 高度経済成長 - 都市への人口流入 - 核家族化	厚生省通知(昭和43年)墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可の取扱いについて 【墓所の求められる役割】 永続性・非営利性の確保
- 核家族化の進展 ⇒単身世帯の増加 - 少子高齢化 ⇒高齢多死社会	厚生省通知(平成12年)墓地経営・管理の指針等について 【墓所の求められる役割】 永続性・非営利性の確保、多様なニーズへの対応、新たな視点での墓所供給

	平成12年	令和2年	増加率
高齢者人口	154,704人	311,515人	2.0倍
高齢単身世帯	25,127人	66,075人	2.6倍
死亡数	6,955人	11,726人	1.7倍

市内民間墓所の状況

条例※において経営主体は宗教法人等に限定され、設置場所を住宅等から110m以上離す等規定されている。

※川崎市墓地等の経営の許可等に関する条例

- 平成22年度～令和元年度の新規墓所許可申請件数 1件
- 市内民間墓所の総区画数 24,611区画(平成28年度時点)

(3) 市営霊園の概要

社会状況等の変化を踏まえ、市営霊園では、使用者が墓石を設置する一般墓所の他、様々なニーズに対応した市が墓石を設置する新形式墓所、多数の遺骨を一緒に埋蔵する合葬型墓所、遺骨を一時預かる霊堂などの墓所を提供しています。

緑ヶ丘霊園(昭和18年開設)

一般墓所	25,012基
合葬型墓所	20,000体
旧霊堂	14,500体
新霊堂	12,000体

早野聖地公園(昭和54年開設)

一般墓所	4,858基
新形式墓所	8,512基

総数	個別墓所	38,382基
	合葬型墓所	20,000体
	霊堂	26,500体
	(令和3年4月1日現在)	



(4) これまでの取組

平成 5年度 「早野聖地公園基本計画」策定 平成6年度以降 新形式墓所の整備

基本計画から20年が経過し、社会状況等が変化

平成25年度 環境審議会へ諮問

平成26年度 「市営霊園の今後のあり方について」答申

- 公平で安定した墓所の供給
- 効率的・効果的な霊園管理の推進
- 社会状況と市民ニーズへの対応
- 公園緑地としての機能の充実

平成27年度 「川崎市営霊園の整備と管理の方針(以下:方針)」策定

平成23(2011)年～令和12(2030)年の墓所需要を予測し、整備と管理の考え方を示しました。「公平で安定した墓所の供給」

工夫をこらした土地利用を図り、公平で安定した墓所の供給を継続的に行う。

「社会状況と市民ニーズに応じた墓所の供給」

多様な墓所形態のニーズに対応するため、新たな埋葬形態や利用方法を導入する。

「効率的・効果的な霊園管理の推進」

墓所の循環利用推進や有期限化をすることで、墓所の効率的な活用を図る。

「公園緑地としての機能の充実」

緑の保全と活用を重視し、郷土の自然を活かした親しみのある場所とする。

墓所需要の推計

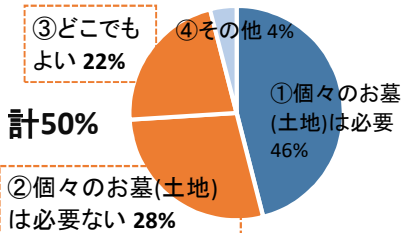
埋葬対象数	市内の埋葬対象数※	市内墓所の需要基数	市営墓所の需要基数
毎年 の 推定 死亡 者数	推定死亡者数× 定住志向率	市内の埋葬対象数× 市内墓所需要率	市内墓所の需要基数× 市営墓所需要率

※1世帯で年間2人以上の死亡者が出ることはない想定した場合、死亡者数=死亡発生世帯数となり、その中で川崎市への定住意志を有する世帯を、市内における埋葬対象数とする。



平成24年市民意識調査

問 あなたはお墓をどのようにお考えですか。(形的なもの)



新規整備する墓所の内訳

ア)合葬型墓所による供給
8,500基(体)【17,000基×50%(市民意識調査での希望者割合)】
イ)小区画墓所による供給
8,500基【17,000基-8,500基(体)(合葬型墓所整備数)】
新たに整備する墓所基数 17,000基

循環利用	合葬型墓所	小区画墓所
2,000基	8,500基(体)	8,500基
	墓所需要基数 19,000基	

平成29年度「川崎市営霊園整備計画(以下:整備計画)」策定

川崎市営霊園整備計画の概要について

3 整備計画の検証（平成30年度～令和2年度）

（1）検証期間の取組

整備計画策定後の3年間に於いて、社会全体としては新しい生活様式への転換等の大きな変化が起きていますが、墓所については、依然として核家族・単独世帯の増加に伴う高い需要と、承継の不安や墓に対する価値観の変化に起因する、多様な墓所形態や利用方法へのニーズがあります。このような状況下において、市営霊園では、次の取組を行いました。

主な取組

- ・ 緑ヶ丘霊園における合葬型墓所の整備(令和元年 供用開始)
- ・ 早野聖地公園における壁面型墓所の計画的な供給(340基)
- ・ 市営霊園の墓じまい者への合葬型墓所の利用優遇制度開始
- ・ 合葬型墓所供用による墓所の循環利用開始
- ・ 墓所の循環利用の促進に伴い、増加した返還墓所の再募集(348基)
- ・ 小区画墓所についての規格の検討
- ・ 緑ヶ丘霊園における休憩所と小区画一般墓所の配置検討

（2）取組の成果

全体

市営霊園全体の応募倍率

- ・ 平成23年度 応募倍率 16.2倍（方針期間の初年度）
- ・ 平成30年度 応募倍率 11.2倍
- ・ 令和元年度 応募倍率 8.9倍（合葬型墓所含む）
- ・ 令和2年度 応募倍率 4.3倍（合葬型墓所含む）

合葬型墓所

合葬型墓所の応募倍率

- ・ 令和元年度(募集数 300体) 応募倍率 8.7倍
- ・ 令和2年度(募集数 500体) 応募倍率 3.8倍

個別墓所

個別墓所の応募者数

- ・ 個別墓所について、合葬型墓所の供用開始後においても開始前(平成30年度)の8割程度の応募がありました。

個別墓所応募者数比較(人)



墓所の循環利用

合葬型墓所への改葬による予測を上回る墓所返還

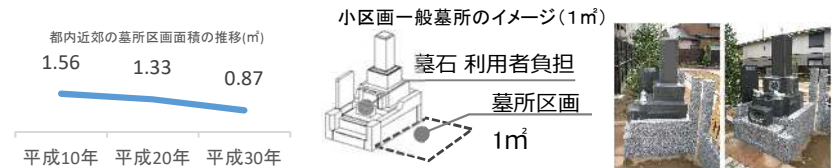
- ・ 市営霊園から合葬型墓所へ遺骨を改葬し、市に返還された墓所数が予測を上回りました。
- 令和元年度 240基(940体)
- 令和2年度 106基(401体)
- 方針で予測した返還墓所数 50基/年

墓所の循環利用による応募倍率の改善

- ・ 緑ヶ丘霊園において、循環利用で増加した返還墓所を再募集したことにより、応募倍率が改善しました。
- (緑ヶ丘霊園における返還墓所の応募倍率)
- 平成28年度(募集数 20基) 84.1倍 ⇒ 令和2年度(募集数 150基) 8.6倍

小区画墓所の規格

- ・ 区画面積を1㎡にすることで、従来の墓所と同様の機能でありながら、費用負担を軽減するとともに供給基数を増やすことが可能となりました。



小区画墓所

緑ヶ丘霊園における休憩所と小区画一般墓所の再配置

- ・ 休憩所を広場やトイレ隣接地に移設することにより、利用者の利便性向上を図るとともに、跡地を墓所として有効活用することが可能となりました。



（3）検証の結果

ア 市民の墓所取得に対する不安

⇒ 全体の応募倍率は一定の改善が見られるが、他都市と比べて依然として高倍率であることから、市民の墓所取得に対する不安が解消したとは言えない状況と考えられます。

公営墓所全体(合葬型含む)の応募倍率比較(令和2年度)

相模原市	5.3倍
横浜市	1.2倍
東京都	2.3倍
平均	2.9倍
川崎市	4.3倍

イ 合葬型墓所における需要の高まり

⇒ 合葬型墓所について、個別墓所からの改葬と一般利用の需要がいずれも高く、利用体数が予測を上回っていることから、整備計画策定時に比べ需要が高まっていると考えられます。

ウ 個別墓所における一定の需要

⇒ 個別墓所需要は、個々のお墓が必要と考える方もいるため、合葬型墓所の供用開始後においても一定数の応募があり、今後も需要があると考えられます。

エ 循環利用の状況を踏まえた計画的な整備の必要性

⇒ 合葬型墓所による循環利用が進み、供給できる返還墓所が増えたことを踏まえ、計画的・段階的な墓所整備を再考する必要があります。

オ 小区画墓所の整備可能数の検討

⇒ 小区画墓所について、規格を1㎡にするとともに、休憩所跡地を活用することにより、供給基数を増やすことが可能となりました。

⇒ 現計画の取組が一定の成果を得られていることから、取組を継続するとともに、必要な見直しを行います。

川崎市営霊園整備計画の概要について

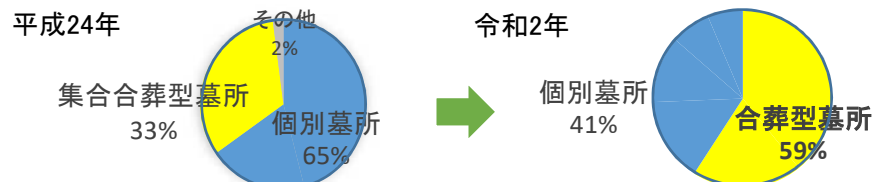
4 市民意識調査

整備計画の検証から、合葬型墓所の需要が高まり、個別墓所との需要割合が変化していると考えられるため、市民意識調査を行いました。

【調査方法】満20歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、同封した返信用封筒により返送

【実施期間】令和2年9月18日～10月5日 【回収結果】 750通(25%)

【設問】川崎市営霊園で新たにお墓を取得するとしたら、どのお墓を求めると考えますか。



5 整備計画の見直し

(1) 計画改定の考え方

(供給の方針)

ア 持続的で公平な墓所供給

・計画期間を延長することにより、将来に渡って持続的で公平な墓所供給を行う必要があります。(H30～R7 ⇒ H30～R12)

・今後の応募状況や市民意識を注視しながら、計画に見直しの必要が生じた場合は、柔軟な対応を図るものとします。

イ 需要に応じた供給

・社会状況や市民意識の変化により、墓所需要が個別墓所から合葬型墓所へ転換していることを踏まえ、合葬型墓所と個別墓所の需要に応じた供給を行う必要があります。

(整備の方針)

ウ 循環利用を踏まえた墓所整備

・過年度の実績から想定される返還墓所を考慮し、循環利用の状況を踏まえるとともに、小区画墓所の整備や既存ストックの有効活用により、利用者の利便性向上に配慮しながら計画的・段階的な墓所整備を行う必要があります。

(その他)

エ 利用期間の有期限化、適切な管理運営、公園機能の充実にに向けた取組の継続

・無縁化の抑制や墓所の循環利用を図るため、利用期間の有期限化や適切な管理運営について継続的に取り組むとともに、引き続き公園機能の充実に図る必要があります。

オ 合葬型墓所需要への対応

・合葬型墓所への需要の高まり等を契機とする墓じまいへの対応や承継の不安解消に向け、市民が最適な墓所を選択できるよう新たな選択肢を提案する必要があります。

(2) 取組方針

整備計画の検証結果を踏まえ、改定の取組方針は次のとおりとします。

(供給の方針)

① 循環利用の状況を踏まえた計画的な墓所供給

・持続的で公平な墓所供給を行うため、計画期間を5年間延長し、令和12(2030)年までの計画とするとともに、今後10年間の需要基数について供給を行います。

・個別墓所から合葬型墓所への墓所需要の転換(合葬型6:個別4)を踏まえ、需要に応じた供給を行います。

(整備の方針)

② 小区画墓所の整備

・コンパクト化した小区画墓所を整備し、墓所数の一層の確保を図ります。

③ 既存ストックを有効活用した墓所整備

・園内施設の再配置を行い小区画墓所を整備するなど、効率的な整備を進めます。

(その他)

④ 利用期間の有期限化制度の導入

・墓所の無縁化抑制を図るため、適切な利用期間や更新制度の検討を進め、早野聖地公園において今後整備する小区画新形式墓所への導入を進めます。

⑤ 適切な管理運営の推進

・利用者の縁故者調査等により墓所管理料の収納率向上を目指します。

・無縁化墓所の改葬手続きにより空き墓所の再募集を進めます。

・墓所管理料の納付における利用者のサービス向上を推進します。

⑥ 公園機能の充実に図る整備の推進

・公園緑地としても重要な拠点であることから、市民が憩え、自然とふれあえる空間とするため、公園機能の充実を進めます。

⑦ 合葬型墓所の効果的な広報

・承継の不安を持つ市営霊園利用者に向け、合葬型墓所の利用優遇制度等を周知することにより、無縁化の抑制や墓所の循環利用の推進を図ります。

⑧ 合葬型墓所のあり方の検討

・合葬型墓所の需要の高まり等を踏まえ、早野聖地公園における合葬型墓所のあり方の検討を行い、整備及び供給について市民ニーズの変化に対応していきます。

川崎市営霊園の墓所供給スケジュール

1 墓所の需要基数

平成23(2011)年から令和12(2030)年までの20年間の需要基数については、令和4(2022)年2月の将来人口推計等を確認したところ、大きな影響はありませんでした。こうしたことから、方針における需要予測19,000基を基に、返還墓所2,000基を除いた17,000基について、合葬型墓所と個別墓所の需要割合を反映した需要基数とします。

需要割合	20年間の需要基数		今後10年間の需要基数		返還墓所による供給数	
合葬型:個別	合葬型墓所 (体)	個別墓所 (基)	合葬型墓所 (体)	個別墓所 (基)	20年間 (基)	10年間 (基)
6:4	10,200	6,800	5,100	3,400	2,000	1,000

2 墓所の整備基数

合葬型墓所については平成30(2018)年度に20,000体分の整備を実施し、年度毎の需要基数を供給する整備は完了しています。今後10年間で3,400基の個別墓所供給を実現するため、**循環利用に伴う返還墓所を再募集するとともに、小区画墓所を整備**します。

	緑ヶ丘霊園	早野聖地公園	市営霊園全体
整備計画で想定していた整備基数	800基	300基	1,100基
整備内容の見直しにより増加した整備基数	1,900基	885基	2,785基
循環利用に伴う返還墓所増加分の再募集数	345基	270基	615基
令和3年度～令和12年度 計	2,245基	1,155基	3,400基

3 墓所供給のスケジュール

墓所供給のスケジュールについては、**多様なニーズに合わせた様々な形態や利用方法の墓所を公平に供給**していくこととします。

西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030		
和暦	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12		
区域	緑ヶ丘霊園 合葬型墓所(R3～R12)										合計	
体数	500	500	500	500	500	520	520	520	520	520	5,100体	
区域	緑ヶ丘霊園 小区画一般墓所(R3～R12)										小計	合計 3,400基
基数	220	220	270	270	270	305	90	85	85	85	1,900基	
区域	早野聖地公園次期整備区域 小区画新形式墓所(R9～R12)										小計	
基数							215	220	225	225	885基	
区域	緑ヶ丘霊園・早野聖地公園 循環利用に伴う返還墓所(R3～R12) ①										小計	合計 1,000基
基数	120	120	70	70	70	35	35	35	30	30	615基	
区域	緑ヶ丘霊園・早野聖地公園 返還墓所(R3～R12) ②										合計	
基数	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,000基	

※各年度の返還墓所供給数は、①と②を合わせた数となります。

※今後の応募状況や市民意識、人口推計等を踏まえ、川崎市総合計画における基本計画の期間に合わせて、令和7(2025)年度を目途に検証し、柔軟な対応を図るものとします。